

告示

埼玉県告示第千五百十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、
児玉土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所につい
て、次のとおり届出があった。

令和五年十二月二十六日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任

職名 氏名 住所

理事 岩上高男 埼玉県本庄市児玉町吉田林九百六番地一

同 中原孝規 同 児玉町蛭川百八十六番地

同 鈴木栄一 同 児玉町下真下六百九十番地二十

同 金井一吉 同 東富田三百十五番地一

同 久保田包房 同 児玉町蛭川百二十二番地

同 坂爪裕 同 同 百五十三番地

同 新井富夫 同 児玉町上真下四百四十二番地

同 新井伸幸 同 同 三百七十五番地一

同 高橋一栄 同 児玉町下真下九十三番地一

同 鈴木恵久 同 同 今井千百六十六番地七

同 山本博 同 同 児玉町入浅見九百十五番地三

同 久保隆信 同 同 児玉町下浅見六百八十九番地一

同 澤本保治 同 同 同 二百八十五番地

同 山下正義 同 同 児玉町吉田林四百七十二番地四

同 久保田茂樹 同 同 同 四方田百五番地

同 小林進 同 同 児玉郡上里町大字嘉美二百八十七番地三

同 荻野浩 同 同 本庄市児玉町蛭川九十七番地一

同 毛呂康男 同 同 児玉町上真下三百七十一番地

同 高橋正弘 同 同 児玉町蛭川百十番地一

同 林秀信 同 同 児玉町上真下三百三十四番地五

同 齊藤勇 同 同 児玉町下浅見四百四十八番地三

二 退任

職名 氏名 住所

理事 岩上高男 埼玉県本庄市児玉町吉田林九百六番地一

同 眞尾春信 同 同 児玉町蛭川百九十七番地

